

○工事等の金額入り設計書の情報提供について

令和4年4月1日から、当企業団が発注した工事等の金額入り設計書については、これまでの公文書開示請求の手続きによることなく情報提供できるようになりました。

この情報の提供を受けようとする方は、次の様式にCD-R等を添付して工事等の担当課に提出してください。

様式：[工事等の金額入り設計書の情報提供申出書（Word）](#)

[工事等の金額入り設計書の情報提供に関する要綱（概要）](#)

1 情報提供の対象

情報提供の対象は、契約締結が完了した工事及び設計業務委託の金額入り設計書で、[山武郡市広域水道企業団情報公開条例第7条各号](#)による不開示情報は除きます。

2 情報提供の範囲

情報提供する金額入り設計書の範囲は、次のとおりです。

- (1) 表紙
- (2) 総括表
- (3) 内訳書
- (4) 施工単価表

3 情報提供の申出

- (1) 必要事項を記載した [工事等の金額入り設計書の情報提供申出書](#)を当該工事等の担当課に直接提出してください。

なお、提出方法は窓口を持参するほか郵送によることも可能です。

- (2) 申出書1枚につきCD-R等（新品未使用のものに限る。）1枚を添付してください。
- (3) 前号のほか、郵送による受取を希望する場合は、返送に必要な切手を貼付し、返送先の郵便番号、住所、あて名を記載した返送用封筒を添付してください。

4 情報提供

金額入り設計書の情報提供は、申出書を受け付けた日から原則15日以内にCD-R等に複写して提供します。

5 損害賠償

申出者が添付したCD-R等に起因する問題により企業団に損害を与えたときは、申出者にその損害を賠償していただきます。

担 当

施設課計画班

電話：0475-55-7855